

公共事業の構想段階における 計画策定ガイドラインの策定



環境研究部 道路環境研究室 室長 並河 良治

主任研究官 曽根 真理

研究官 下田 潤一

(キーワード) 計画策定、パブリックインボルブメント、戦略的環境アセスメント

1. はじめに

社会资本整備事業において、環境影響評価、都市計画決定より前段階の構想、計画策定段階における環境配慮、住民参画に関する制度が求められている。そこで、国総研では様々な計画決定手続の方法について分析を行い、関係者（事業者、利用者、地権者等）の間で効率的にパブリックインボルブメント（PI）や戦略的環境アセスメント（SEA）を含んだプロセスについて検討を行った。この検討結果を受け「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」が、平成20年4月1日事務次官通達として発出された。

2. 「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」の構成

公共事業の構想段階における計画策定プロセスの体系の中にSEAの住民参加の取り組みを位置づけるとともに、計画策定プロセスの透明性、客觀性、合理性、公正性をより向上させるため、計画策定プロセスを下記3つのプロセスのからなる構成とした（図）。

①「計画検討手順」

計画検討手順は、計画策定プロセスの中で中心的役割を果たす。計画策定プロセスが透明性、客觀性、合理性、公正性をもって適切に行われるためのプロセス。

②「技術・専門的検討」

構想段階における計画検討手順において、計画案の選定にいたる手順、検討方法、複数案の絞り込み法等が、技術のあるいは専門的知見に基づき合理的かどうか根拠を与えるプロセス。

③「住民参画促進」

計画策定プロセスへの住民・関係者等の参画を

促進し、住民・関係者等との適切なコミュニケーションを確保するために講じられる一連のプロセス。住民参画促進においては計画策定者と住民・関係者等との双方向のコミュニケーションとなるよう、情報提供、意見の把握、意見の整理・対応の公表等を適宜実施する。

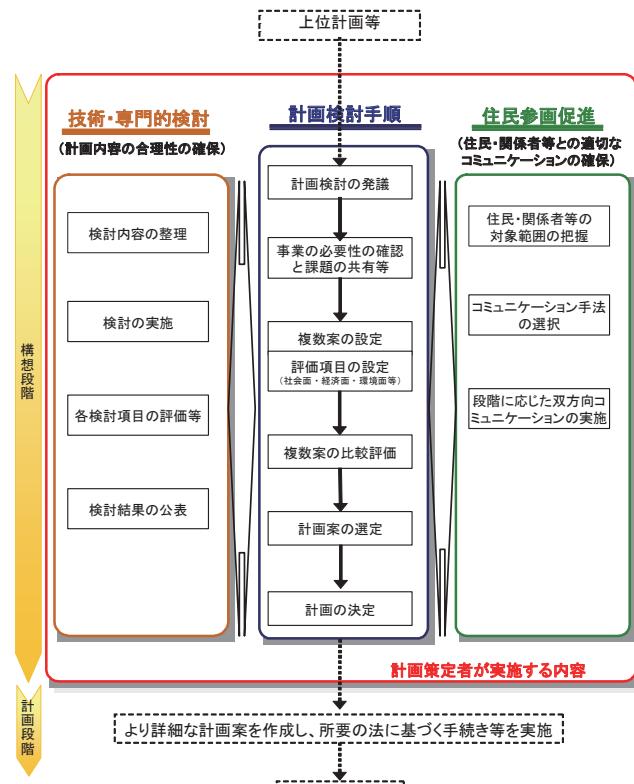


図 計画策定プロセスの体系

3. 戰略的環境アセスメント（SEA）との関係

本プロセスは構想段階において経済面、社会面、環境面等の様々な観点から総合的に判断し合理的に計画を導き出すこととしており、SEAを内包するものとなっている。本プロセス解説を2009年度に国総研から発行する予定である。

<http://www.nilim.go.jp/lab/dcg/index.htm>